

## 別 紙

### 議 事 の 経 過

【開会前に、当町議会では、今年度も、今定例会から九月までの間、クールビズに対応するため、本会議及び各委員会の議員の出席は、「ノーネクタイ」、「ノージャケット」及び「半袖ワイシャツ」の着用を「可」とすることといたしますのでご報告いたします。尚、説明員の方々も同様といたしますので、よろしく願いいたします。次に、去る四月一日付けの人事異動で説明員に異動があったことにより、自己紹介をさせます。尚、第一回藤崎町臨時会において自己紹介された方以外の方に限りません。会計管理者・会計課長事務取扱、常盤出張所長、住民課長、福祉課長、税務課長、学校給食センター所長、の自己紹介あり。】

第一日 平成二十四年六月八日

開会 午前十時

○議長（野呂日出男君）

ただ今の出席議員数は、十四名であります。

定足数に達しておりますので、ただ今から平成二十四年第二回藤崎町議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

日程第一、会議録署名者の指名を行います。

会議規則第一百五條の規定により会議録署名者は、

三 番 清 水 孝 夫 君  
四 番 鶴 賀 谷 貴 君  
五 番 奈 良 岡 文 英 君 を 指 名 いた しま す。

日 程 第 二 、 会 期 の 決 定 を 議 題 と いた しま す。  
本 定 例 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て は 、 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 いた しま し  
た の で 、 議 会 運 営 委 員 長 か ら 報 告 を 求 め ま す。

奈 良 岡 文 英 議 会 運 営 委 員 長。

[ 議 会 運 営 委 員 長 奈 良 岡 文 英 君 登 壇 ]

○ 議 会 運 営 委 員 長 ( 奈 良 岡 文 英 君 )

た だ 今 か ら 議 会 運 営 委 員 会 で 審 議 いた しま し た 結 果 を ご 報 告 申 し 上 げ ま す。  
去 る 六 月 六 日 、 午 前 十 時 か ら 小 会 議 室 に お い て 、 地 方 自 治 法 第 百 九 条 の 二 第  
四 項 第 一 号 の 所 管 事 務 調 査 を す る た め 議 会 運 営 委 員 会 を 開 催 し 、 平 成 二 十 四 年  
第 二 回 藤 崎 町 議 会 定 例 会 の 会 期 及 び 会 期 日 程 に つ い て 各 委 員 の 意 見 を 十 分 尊 重  
の う え 、 慎 重 に 審 議 いた しま し た と こ ろ 、 会 期 は 本 日 か ら 六 月 十 四 日 ま で の 七  
日 間 と し 、 会 期 日 程 に つ い て は お 手 元 に 配 布 し て お り ま す と お り  
六 月 八 日 は 、 開 会 ・ 会 議 録 署 名 者 指 名 ・ 会 期 の 決 定 ・ 諸 般 の 報 告 ・ 町 長 提 案 理  
由 説 明

六 月 九 日 ・ 十 日 は 、 休 日 及 び 日 曜 日 の た め 休 会

六 月 十 一 日 は 、 議 案 熟 考 の た め 休 会

六 月 十 二 日 は 、 町 政 に 対 す る 一 般 質 問

六 月 十 三 日 は 、 各 常 任 委 員 会 開 催 の た め 休 会

六 月 十 四 日 は 、 議 案 審 議 ・ 採 決 ・ 常 任 委 員 会 報 告 ・ 閉 会

以 上 の よ う に 議 会 運 営 委 員 会 で 決 定 いた しま し た こ と を 、 ご 報 告 申 し 上 げ ま  
す。

○ 議長（野呂日出男君）

お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長から報告がありましたとおり、本定例会の会期は本日から六月十四日までの七日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりにしたいと思っております。

これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の報告のとおり、会期は本日から六月十四日までの七日間とし、休会日はお手元に配布してあります日程表のとおりに決定いたしました。

○ 議長（野呂日出男君）

日程第三、諸般の報告を行います。

議案等の受理事項については朗読を省略し、お手元に配布してあります印刷物によりご了承願います。

次に、去る四月六日に、前田信一議員並びに小野稔議員から、議会運営委員の辞任願いが提出されたために、委員会条例第十三条第二項の規定により同日付で本職において許可しましたことを報告いたします。なお、議会運営委員の辞任に伴う委員の選任については、委員会条例第八条第一項の規定により、去る四月六日に鶴賀谷貴議員並びに佐々木政美議員を本職において、指名しましたことを報告いたします。

次に平成二十四年五月二十八日付け青森県後期高齢者医療広域連合告示第九号で青森県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙において三沢市議会議長

船見亮悦氏、蓬田村議会議長 木村修氏、板柳町議会議長 安田弘氏、新郷村議会議長 東利昭氏の当選が告示をされたことを御報告いたします。

○ 議長（野呂日出男君）

次に代表監査委員から監査報告を求めます。

神忠勝代表監査委員。

[代表監査委員 神忠勝君 登壇]

○ 代表監査委員（神忠勝君）

監査報告を申し上げます。

例月出納検査については去る五月二十三日から二十五日までの三日間にわたり、平成二十四年四月分の各会計の収入・支出について、町長から提出されたました出納関係諸帳簿並びに支出に関する証書類等を照合監査いたしましたところ、適正かつ正確に処理されており異常ないものと認めました。

また、定期監査については、去る五月二十九日から三十一日までの三日間にわたり、町補助金交付団体及び町補助事業を対象に執行状況を監査いたしましたところ、事業計画等に基づき補助金が適正に活用され、諸帳簿等の整備並びに経理内容等は適正と認めました。工事については、富柳老人憩いの家修繕工事、藤崎東亀田線道路改良工事（一工区）、藤崎駅トイレ新築工事及び藤崎町学校給食センター非常用発電機設置工事は、工程どおり進捗完成しており、適正と認めました。

また、町消防団の四カ所の分団の機械器具等の備品の管理及び台帳の記載整備等は良好でありました。

以上で監査報告を終わります。

○ 議長（野呂日出男君）

監査報告が終わりました。

これで諸般の報告を終わります。

日程第四、諮問第三号及び報告第四号から報告第十二号並びに議案第三十五号から議案第四十六号までを一括上程し、町長から提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

[町長平田博幸君登壇]

○町長（平田博幸君）

（提案理由の説明別紙のとおり）

○議長（野呂日出男君）

町長の提案理由が終わりました。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ごくろうさまでした。

散会 午前十時四十一分